

森と琵琶湖を結ぶ  
笑顔で暮らせる豊かな農村

広  
報

# こうら

2012



1

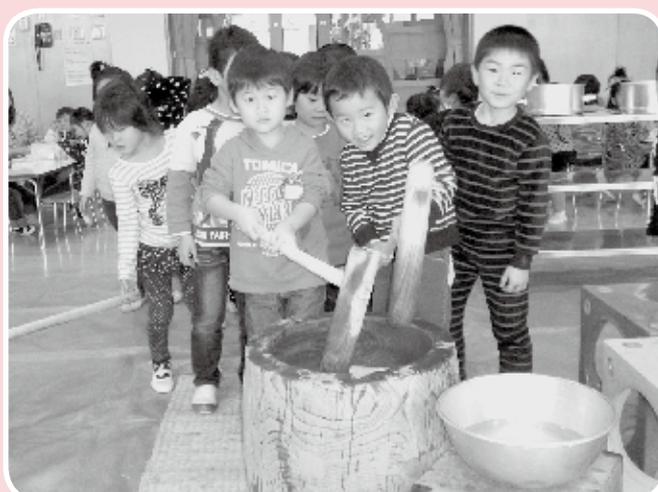
TOWN INFORMATION

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

## 保育園 おもちつき



甲良東保育センターでの様子



甲良西保育センターでの様子

2 年頭あいさつ

3 中学生の「税についての作文」

6 秋のイベント開催

9 町内業者入札参加申請のお知らせ

14 1月29日は甲良町議会議員一般選挙の投票日

18 今冬における節電のお願い

挨拶

## 町長 年頭あいさつ



平成 24 年 1 月 1 日

町民の皆様には、希望に満ちたすがすがしい新春をお迎えの事と、心からお慶び申し上げます。昨年は、町政全般にわたり格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと 3 月 11 日の東日本一帯で発生地震、津波により多くの尊い人命や財産が失われました。衷心より哀悼の意を表すところです。更には放射能汚染の二次災害により多くの方々避難生活をされており、一日も早い復興が急務であります。

昨年四月には甲良町も、福島支援施策として町民の皆様にご協力をお願いいたし、日赤奉仕団の皆様のご協力のもと、貴重な支援物資の提供を戴きトラック一杯分の紙おむつやタオル、ティッシュペーパーなどを原発周辺の榎葉町、大熊町の被災者の避難先にお届けいたし、大変感謝されたことを報告し、あわせてご協力に厚く御礼申し上げます。

昨年は、就任 2 年目の年を迎え選挙公約の実現にむけて積極的に取り組んでまいりました。

1 つ目は、入札制度の改革、従来の指名競争入札から一般競争入札により町、内外多くの業者の参加機会により競争力や透明性、信頼性の向上が図れました。

2 つ目は、税務課員の収納促進チーム等により、税、滞納徴収の促進を強力に展開し、滞納者の納税意識の改善が進んで参りましたが、今後もさらに積極的に取り組んでまいります。

3 つ目は、ふるさと交流村を町民の皆様から公募により名称変更しました「せせらぎの里・こうら交流館」事業も、昨年 7 月 28 日にプレオープンの農産物直売所が、直売所、組合長先頭に組合員の皆さんが、大変ご苦労いただきながら頑張っていたいただいているお陰で、売り上げ、来場者も順調に推移しており、今後は滋賀県の県事業としてメインの駐車場とトイレの工事が今春完成で進めていただいております。

今年は、直売所や情報コーナー併設の道の駅建設に向けて周辺整備と並行して準備を進めていきます。

昨年 3 月に議会の要請を受けて、大津地検に告発の官製談合疑惑については、関係書類の審理や参考人招致による聞き取り調査が地検で現在も続いており、司法の判断を待っている状況です。

昨年の東日本一帯の地震と津波、タイでの水害が日本の多くの企業がダメージをうけた事でさらに景気の後退に拍車をかけ、民間経済のレスキューの役割の国の財政力の低下が懸念されます。

また、国政での「政治主導」の言葉と共に、地方分権社会への一層の進展と「地域主権改革」による「地方行政」のあり方を見直すことが必要かと判断します。とりわけ従来の国の「ひも付き補助金」から「一括交付金」への制度改正や普通交付税、特別交付税の確保が益々厳しくなることも予想され、行政を預かる者としても、これからの行政運営や経営能力によっては、地域間格差にも繋がる懸念あります事から本町においては、公共事業の抑制や行財政改革に取り組み、更には財政調整基金の積み増し、公債費比率の抑制に取り組んでまいりたいと思います。

昨年の国勢調査では、滋賀県で一番人口の少ない町となりましたが、定住促進や町外流出に歯止めをかけるための農振法の見直し、町内企業の工場拡張の積極的支援と雇用機会促進を図っていきます。

「せせらぎの里・こうら直売所」のプレオープンに伴い、昼間交流人口が昨年から大幅に増加し、更には試験的に都会の修学旅行生を受け入れる農家民泊を実践していただきました。都会の子供達に農業体験、自然、伝統文化、地域資源にと触れ合うことで、田舎の良さや子供達に生きる力を育み、受け入れる側の大人達の心の高まりや、地域が生き生きして、経済効果にも波及し今年は甲良の町のベンチャーの位置づけにな

ればと思っています。そんな「甲良大好きファン」の取り組みも進めていきたいと思っています。

特に、少子高齢化の進行に対応した医療、保険、福祉施策推進、生活関連施設の整備、資源循環型社会の構築、防災組織、防災対応の再編等課題は多くありますが、課題解決に向けて一つひとつ取り組んでまいり所存です。

本年も、町民の皆様のご期待に沿えるよう、強い信念と情熱を傾注し職員一丸となって知恵を絞り、汗して取り組んでまいります。

今後とも町民皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げますと共に、本年が皆様にとって輝かしい一年となりますことをご祈念申し上げます年頭の挨拶とします。

表彰

## 中学生の「税についての作文」

この作文は、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催して、税の役割や大切さについて正しく理解していただくことを目的に、毎年募集しているもので、多数の応募の中から、次の生徒さん達と、また、作文募集についての協力が特に顕著な学校に、甲良町中学校が選ばれ、12 月 12 日に甲良町役場町長室で授賞式が行われました。

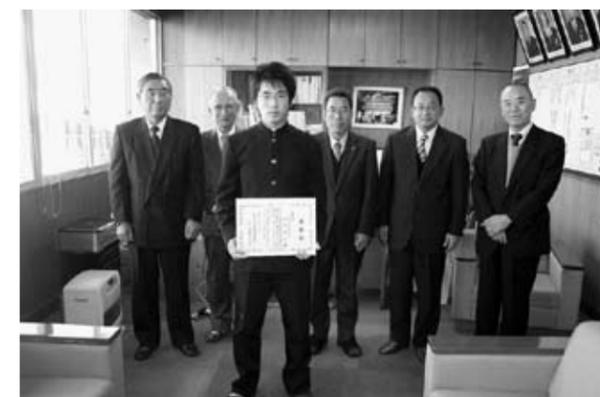
『甲良町長賞』 1 年 陌間 彩さん 私たちのまわりの税について

『彦愛犬地区商工会連絡協議会納税貯蓄組合会長賞』 3 年 北川卓人さん

### 国の借金を減らすために

税の作文を書く前に、先生から説明がありました。その時、税の資料をもらいました。見ていると税についてのことがたくさん書いてありました。その中に、公債金収入（国の借金）と書いてありました。その下に、四十四兆二千九百八十億円と書かれていました。僕はびっくりしました。国の借金がこんなにたくさんあるとは思いませんでした。それも、国の借金が減っているのではなく、増えていることが税の資料から分かりました。しかし、なぜ莫大な借金になるまで、何年間も野放しにしておいたのが問題であると思います。このままにしておけば、いつかギリシャで起こった財政危機になるかもしれません。だから、そうならないために税率を上げなければなりません。

では、税の種類がたくさんある中、どの税を上げたらよいのでしょうか。全ての税を 1 パーセントずつ上げるわけにはいかないでしょう。現在、与党である民主党が言っていたように消費税を上げることの良いかもしれませんが、やはり、僕は酒税やたばこ税などのようなものを上げたらよいと思います。なぜなら、それを上げることによって、酒やた



ばこを買う人がある程度少なくなり、飲酒運転や未成年の喫煙が減っていくと思います。しかし、それらを上げすぎると、逆に酒やたばこを買う人がいなくなり、最初のそれによって得た収入よりも収入が少なくなり、逆に国の借金が増えてしまいます。だから、その境目ぐらいまで税率を上げたら良いと思います。

しかし、それだけでは国の借金は減らないでしょう。だから、他の税の税率を上げなければなりません。日本は、他の国と比べて、税率がとても低いです。だから、低い部分を上げるのも良いかもしれません。

だが、いくら税率を上げてても支出が多ければあまり効果はありません。だから、無駄を省くことも大切だと思います。民主党が行った政策でもある事業仕分けは、正解だったと思います。

結論をまとめると、税率をちょうど良い所まで上

げる、外国と比べて低い税率を上げる、無駄を省く  
の三点が大切だと思います。

『滋賀県納税貯蓄組合総連合会会長賞』

3年 橋本美里さん

税について

税金は、とても身近なお金だと思います。私は消費税を納めているし、教育費で勉強させてもらっています。信号機は毎日利用しているし、ときどき病院にも行きます。警察がないと不安になるし、火事になったら消防車が必要です。税金がないと安心して暮らせません。そして、私達はもっと税金の事を知らなければいけないと思います。自分が納めたお金がどのように使われるかは、知っておくべきです。例えば、滋賀県では「琵琶湖森林づくり県民税」というのがあります。滋賀県の森林は、琵琶湖の豊かな水を育んだり、県土を保全して県民の生活や財産を守るなどの重要な公益機能をもっています。それらは貴重な財産です。このため滋賀県ではさまざまな「琵琶湖森林づくり事業」を展開しています。そして、そのための費用を税金から賄っているのです。私はその事を最近まで知りませんでした。しかし今は、とても良い税金の使い方だと思います。琵琶湖は、滋賀県のシンボルです。それを守るための税金なら、県民は納得して税金を納めると思います。

このように、目的がはっきりとした税金は納税者の理解が得られやすいと思います。しかし、多くの税金はどのように使われているか、納税者に伝わっていないことがあります。例えば、私は先日、本屋で本を買いました。その本の定価は四百二十円で、その内二十円が消費税でした。ここで私は、ふと思いました。この二十円はどのように使われるのだろうか。私には、全く想像できません。多分ほと



んどの人と同じように、想像できないのではないのでしょうか。国は、もっと税金のことを国民に知らせるべきだと思います。そして、国民はそれを知る権利があるでしょう。そのために、例えば私が買った本の消費税二十円が、どのように使われるのか、本に例示が示されてあるとイメージしやすいです。そのような工夫を増やして、国民の理解を得ることが重要だと思います。一方、納税者においても税金が何に使われているか、関心をもつことが必要だと思います。私のように二十円がどのように使われるか疑問を持つことが大切だと思います。そうすることで、税金への関心と理解が深まり、納得して税金を納める人が増えるでしょう。このような納税者のもと税金のより良い使い方、社会が更によくなる事を期待します。

『作文募集についての協力が  
特に顕著な中学校』

甲良町立甲良中学校



表彰

統計功績者表彰

平成 23 年 11 月 22 日（火）滋賀県庁にて甲良町統計調査員の高橋博門さんが、統計調査への功績により総務大臣から表彰を受けました。



表彰

農林水産功労賞表彰式

平成 23 年 11 月 30 日に滋賀県公館において平成 23 年度農林水産功労賞の表彰式が行われ甲良町尼子の澤光三さんが受賞されました。

澤さんは、先駆的  
土地利用型大規模経営に  
取り組むとともに、土  
地改良事業の推進に尽  
力され、また効率的で  
収益性の高い農業経営  
で他の範となるなど地  
域農業の活性化に貢献  
されました。



嘉田知事より表彰を受ける澤光三氏

表彰後、嘉田知事と歓談される澤光三氏

善意

きっと笑顔の日本晴れ

～町内の小学生が育てたお米が福島へ～

昨年 11 月、滋賀県内 57 の小学校から集められたお米が福島県へ届けられました。

これは、小学生が育てたお米を被災地の小学校に送る取り組みで、甲良町内の東西両小学校も参加し、それぞれお米（日本晴）とメッセージを送りました。

友達を思う気持ちが込められたお米は、福島県の子どもたちに笑顔と明日への活力を届けてくれたことでしょう。

地元農家、PTAをはじめ、除草作業や水の管理等で子どもたちの米作りをサポートして下さった皆様、ありがとうございました。



誕生日

## 天使のほほえみ 1歳のおたんじょうびおめでとう!

【12月生まれ】



くぼた はると  
久保田 遥士ちゃん  
12月27日生(金 屋)

【1月生まれ】



きよはら しょうた  
清原 翔太ちゃん  
1月19日生(小川原)

平成24年3月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H23年3月生のお子さん)の方は、1月27日(金)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

問合せ  
企画監理課  
☎38-5061  
保健福祉センター(保健師)  
☎38-3314

イベント

## 秋のイベント開催

11月20日(日)にJR東海さわやかウォーキングと、甲良町せせらぎフェスタ、農産物収穫体験事業をせせらぎの里こうらをメイン会場に開催しました。

近江鉄道尼子駅から町内をめぐるさわやかウォーキングでは、スタンプラリーも同時に開催しお楽しみいただきました。コース途中に西明寺があったことから、紅葉が良かったという声を多くいただきました。

甲良町せせらぎフェスタでは甲良中学校プラスバンド部の演奏をオープニングに、バルーンアートショーや、餅つき大会、ポン菓子などのイベントや、町内の字や団体からのテント村の出店で甲良町の特産物や農産物をPRしていただきました。農産物収穫体験ではじゃがいも掘りの体験と同時にじゃがいもの試食も行い、最後は風船飛ばしでイベントを終了しました。



図書館

## 図書館に行こう♪



あけましておめでとうございます。  
今年も図書館をどうぞ宜しくお願いいたします。

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

今年始まりの元気をパワースポットで頂きましょう!

『島田秀平と行く! 全国開運パワースポットガイド』  
島田 秀平/著

手相で有名な島田秀平さんの、行くだけで元気になっちゃうパワースポット、お悩み別に行くオススメスポットなどを紹介します。

『いちどは行ってみたい日本の聖地』  
横尾忠則・加門七海・河合俊雄・他/著

“聖なる場所”で日本文化の奥深さに触れ、明日からのパワーを充電してみたいかでしょうか?

『京都パワースポ散歩』  
まのたま/著

町全体がパワースポットになっている京都にでかけませんか?癒しのエネルギーがたっぷり!

『船越英一郎の京都案内』  
船越 英一郎/著

京都グルメ歴24年の船越英一郎が、本当は教えたくないジャンル別の名店をはじめ、パワースポット、お土産屋などを紹介いたします。

『京都 お守り手帳』

神社やお寺にお参りした後に頂きたいのはやっぱりお守り。持っているだけでもうれしくなる心強い味方です。

『関西の世界遺産』

関西の神社・仏閣・城33を、豊富な写真とともに紹介。拝観時間やアクセスなどの情報もあり、お出かけに便利です。

## 1月の催し物

\*図書館の行事は全て無料です。

1月5日(木) 14:00~  
冬休み おたのしみえいが会  
「ティンカーベルと月の石」(80分)

1月14日(土) 11:00~  
おはなし会

1月20日(金) 11:00~  
ぴよぴよこのおはなしかい  
「0, 1, 2歳児向けのおはなし」

1月28日(土) 14:00~  
子どもえいが会  
「スポンジボブスクエアパンツ  
ザ・ムービー」(87分)

1月29日(日) 14:00~  
名作映画会  
「必死剣 鳥刺し」(114分)

## ☆☆☆お知らせ☆☆☆

1月4日(水)~29日(日)  
尼子東会さんによる押し絵・手芸展を開催いたします。すてきな作品をぜひご覧下さい。



子育て支援センター

# ほっと館

だれもがホッとできる場所と、ホットな情報発信地、そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん!

## 1月 子育て支援センター《ひろば》へお越しください!

子育て支援センター「ほっと館」の《ひろば》は、子育て、孫育て中の方がホッとでき、いつでも、だれでも気軽に利用できる場所です。

《ひろば》は、木のぬくもりを感じられるおもちゃを中心に、子どもたちの成長を促すおもちゃを用意しています。また、お母さんやお父さん方の書籍も置いてあります。

どうぞ、気軽にご利用ください。



運動コーナーでは、おもいっきりからだを動かして遊んでいます。



「ままごとコーナー」は子どもたちに人気のコーナーです。いろいろなお料理を作って、遊んでいます。



子どもたちが大好きなおもちゃです。

### ほかほかタイム

- 日時 1月18日(水) 10時30分～11時30分
- 場所 子育て支援センター
- 内容 かぶらと白菜でクリームシチューを作ります
- 持ち物 おわん2つ(名前を記入してね) はし・スプーン・フォーク ナイロン袋
- 対象 お茶・ごはん(パン・おにぎりでもOK) 保育センターに入園していないお子さんと保護者(または、保護者に代わる方)

### 1月の相談予定日

- 子育て相談日 1月10日(火)・27日(金) 9:00～16:00
- 教育相談は、随時受け付けています。 ※ご相談内容は秘密を厳守しますので、ご安心ください。電話でも、直接来てくださっても、かまいません。

### 1月の親子ふれあい教室

- ☆こあらくらぶ 子育て支援センター 23日(月) 10:00～11:30
- ☆かのがるーくらぶ 子育て支援センター 25日(水) 10:00～11:30
- ☆すくすくひろば・にこにこひろば合同 長寺地域総合センター 20日(金) 10:00～11:45
- ☆のびのびひろば・わいわいひろば合同 長寺地域総合センター 16日(月) 10:00～11:45

### 1月のサークルひろば

- ひまわりサークル 13日(金) 10:00～11:30
- ママサークル 11日(水) 10:00～11:30

### 2月のサークルひろば

- ひまわりサークル 3日(金) 10:00～11:30
- ママサークル 8日(水) 10:00～11:30

【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎38-8003

入札

## 平成24年度 町内・準町内業者入札参加申請のお知らせ

建設業者の方へ

◇平成23年度に申請済みの業者の方は平成23・24年度の資格がありますが、経営規模等評価結果通知書/総合評定値通知書(審査基準日が平成23年9月30日までのもので最新のもの)の写し等の提出が必要となります。詳しくは、別途通知します。

◇新規申請業者の方は【新しく申請希望される業者の方へ】をご覧ください。有効期限は平成24年度のみとなります。(新規受付等は、下記のとおり)

- ・受付日:2月14日(火)・15日(水)
- ・受付時間:午前9時～午後5時まで
- ・受付場所:役場2階 会議室

コンサル業者の方へ

◇平成23年度に申請済みの業者の方は平成23・24年度の資格がありますので平成24年度の申請は不要です。

◇新規申請業者の方は【新しく申請希望される業者の方へ】をご覧ください。有効期限は平成24年度のみとなります。(新規受付等は、下記のとおり)

- ・受付日:2月16日(木)・17日(金)
- ・受付時間:午前9時～午後5時まで
- ・受付場所:役場2階 会議室

物品・メンテ・役務業者の方へ

◇平成23年度に申請済みの業者の方は平成23・24年度の資格がありますので平成24年度の申請は不要です。

◇新規申請業者の方は【新しく申請希望される業者の方へ】をご覧ください。有効期限は平成24年度のみとなります。(新規受付等は、下記のとおり)

- ・受付日:2月21日(火)・22日(水)
- ・受付時間:午前9時～午後5時まで
- ・受付場所:役場2階 会議室

【新しく申請希望される業者の方へ】

1月17日(火)から申請要領を配布しますので取りに来て下さい。

○配布場所:甲良町役場 企画監理課 (☎38-5061)

○配布時間:午前8時30分～午後5時15分(執務時間内)

※申請要領は、甲良町ホームページからもダウンロードできます。

URL <http://www.kouratown.jp/>

### 平成23年度湖東・湖北地域障害者就職面接会 (求人事業所と求職者の個別面談方式)

日時:平成24年2月3日(金) 13:30～15:30

場所:ピバシティホール(彦根市竹ヶ鼻43-1)

主催:長浜・彦根・東近江公共職業安定所、滋賀県、滋賀労働局

後援:独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構滋賀障害者職業センター、湖北地域雇用対策協議会、彦根地区雇用対策協議会、東近江地域雇用対策協議会

秀峰伊吹山を一望 残りわずか12区画 331.15㎡ 834.3万円から

米原市 好評分譲中

南川 住宅団地

全71区画 ゆったりサイズ 詳しくはWebで

●お問い合わせ 米原市役所 伊吹市民自治センター 電話 (0749) 58-2221

包括支援  
センター

## 介護予防教室だより

各種介護予防教室に参加された方からの感想をご紹介します。



### 《食の匠教室》

- ・夏バテで減ってしまっていた体重が徐々に増えてきました！うれしいです。(Nさん、Hさん)
- ・いろいろヒントを教えてください、教えてもらったことがうれしかった。(Kさん、Bさん)
- ・バランスよく食べること、主菜、副菜のとり方に気を付けるようになりました。(Kさん)

### 《かむカム教室》



- ・口腔のことをたくさん教えていただき、口や歯の大切さを実感いたしました。習ったことの実行に心がけ、元気にいきていきます。(Mさん)
- ・口の運動ができてよかった。(Tさん)
- ・老人会でも口臭のある方は多い、本人は気が付いていないよう…。
- ・習ったことを友達にも勧めていきたい。(Mさん、Kさん、Oさん)



### ～認知症になっても安心して暮らせるまちづくり シンポジウム開催のお知らせ～

- ・開催日：平成24年 2月 4日(土)
- ・開催時間：午前9時30分～午前11時30分頃  
(受付時間は、9時～9時30分です。)
- ・開催場所：甲良町保健福祉センター 多目的研修室



・講師：認知症の人と家族の会 滋賀県支部 世話人 副代表 小宮 俊昭 さん

★参加料は無料です。どなたでもご参加いただけます。  
たくさんの方の参加をお待ちしています。

### ★転倒予防教室のお知らせ★

1月の転倒予防教室のテーマは「バランス体操」です。

開催日：Aグループ⇒ 19日・2月2日(木曜開催) 13:30～15:00

Bグループ⇒ 13日・27日(金曜開催) 10:00～11:30

場 所：甲良町ライフサポートセンター ほっと館 ほのぼの・ふれあいルーム

参加費：1回 200円 (送迎を希望される方は、1回100円で利用できます)

【問合せ先】 保健福祉センター内 地域包括支援センター ☎38-5161

包括支援  
センター



## はつらつだより



最近では晴れの日も気温が下がり、終日寒さが続く季節になりました。  
運動で身体の芯から温めて今年も元気に過ごしましょう！！

### 利用料

- ※利用対象者は甲良町在住の40歳以上の方となります。
- 40～64歳の方：200円
- 65歳以上の方：100円

### 場 所

ライフサポートセンター ほっと館

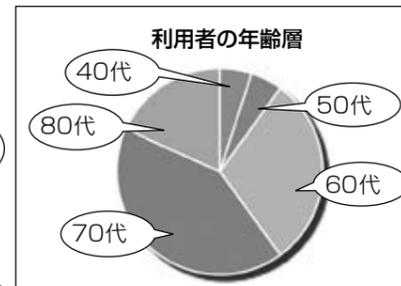
### 利用可能日 ※はつらつルームの利用時間は、ひとり2時間以内です。

	月	火	水	木	金
午前 9:00～12:00	○	○	○	○	○
午後 13:00～17:00	○	△	○	○	△

△：15時半～17時までの  
時間のみ利用可能です。

### ご利用状況

幅広い年齢層の方が  
ご利用になられています



### 利用者様の声

ここで運動した後は気持ちいいし身体が動かしやすいです。H.Kさん

肩こらなくなったわ～。H.Tさん

ここに来ると色々な方と話せるのでそれも楽しみの一つです。K.Kさん

日常生活が楽にできるようになって嬉しい！膝の痛みも改善されました！K.Yさん

家ではじっとして運動しないのでここで身体を動かすと気が晴れます。K.Sさん

週に2回来ていますが楽しみです。ここで運動すると気持ちの良い汗がかけます。I.Mさん

左足が上がるようになって歩き方がキレイになりました。T.Kさん

など、様々な運動の効果を聞いています！

お待ち  
しています!!

ご不明な点等あれば、はつらつルームスタッフまたは

☎38-8282 (鈴木ヘルスケアサービスこうら)

☎38-5161 (甲良町地域包括支援センター)

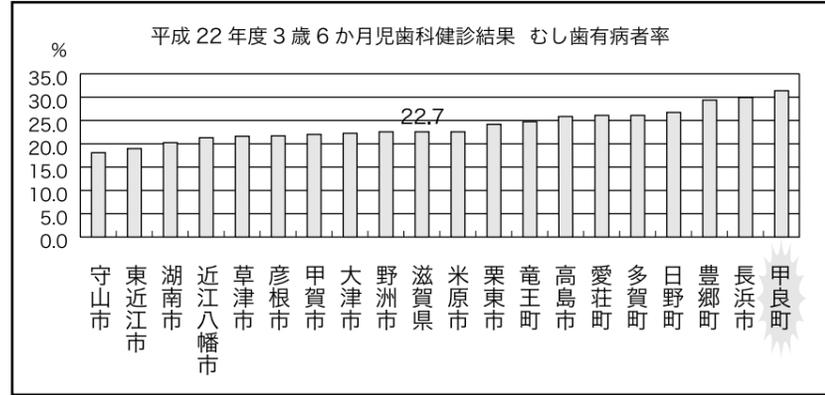
までお尋ねください。



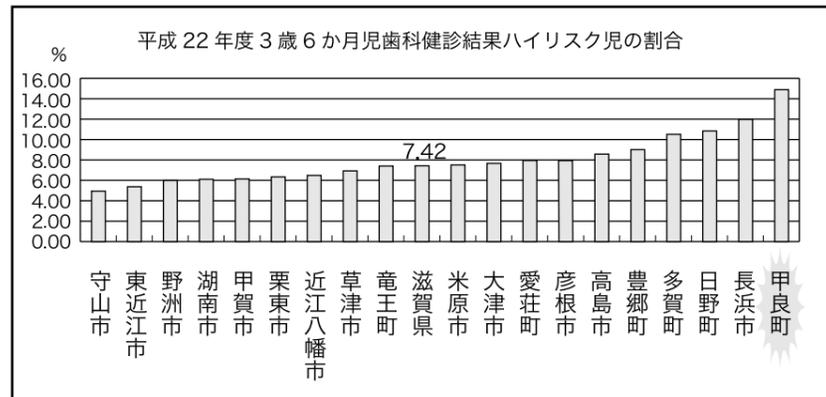
保健  
福祉課

## 子どもの歯の健康について

平成 22 年度に、3 歳 6 ヶ月健診を受けた子どものむし歯の状況をグラフにしました。



甲良町の 3 歳児は、**滋賀県で 1 番、むし歯になっている子どもが多い** (31.5%) ことがわかります。



また、**むし歯ハイリスク児の割合も 14.8%** と他市町に比べ、大変多い状況です。

※むし歯ハイリスク児とは・・・むし歯が奥歯と前歯の両方にあるという重症のむし歯の子どものことを言います。

### 乳歯のむし歯の特徴

◎進行が早い

永久歯に比べ歯の質が軟らかいので、進行が早く数ヶ月で神経まで進むことがあります。

◎永久歯にも影響する

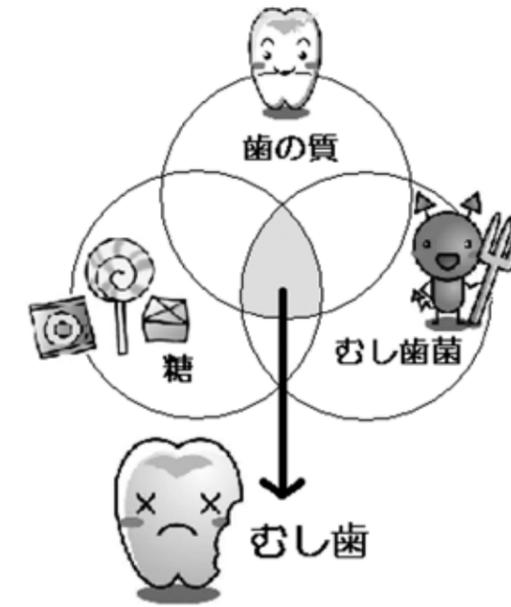
乳歯がむし歯になると、その下で育っている永久歯にも影響します。乳歯が重症のむし歯になってしまうと、その奥で育っている永久歯の栄養が不足し、質が弱くなってしまいます。

◎成長期に必要な栄養がとりにくくなる

子どもは、成長・発達のめざましい時期にあり、ビタミンなどの栄養がたくさん必要になります。しかし、むし歯によって噛めないことで、必要な栄養がとれなくなることがあります。

## 子どものむし歯予防は大人の責任です

むし歯の原因は、歯の質・むし歯菌・糖の 3 つです。虫歯を予防するためには、



### 1. 強い歯を作る

歯を作るための良質なタンパク質やカルシウム、リン、ビタミンなどの栄養素が必要です。バランスのよい食生活が大切です。

### 2. むし歯菌を減らす

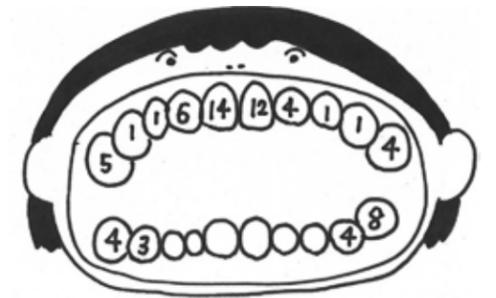
食後のハミガキが大切です。むし歯菌は大人から移ります。同じ箸などを使わないよう注意してください。大人自身もハミガキをして、むし歯菌を減らしてください。

### 3. 糖を抑える

口の中に長時間甘みの残るアメ・チョコ・ジュース・スポーツ飲料等は減らしてください。(将来の糖尿病予防にもつながります。) 栄養を考えた歯によいおやつを選んでください。

### ※哺乳びんむし歯に要注意!!

1 歳を過ぎても哺乳びんでミルクを与え続けたり、スポーツドリンク、ジュースなどを飲ませてそのまま寝かせたりすると、1 歳児でも生えたとの上的前歯にむし歯ができてしまいます。家族みんなで子どもをむし歯から守ってあげてください。(大人の重大な責任です。)



甲良町の 3 歳児のむし歯は、哺乳びんや甘い飲み物による前歯のむし歯が多く見られます。

平成 22 年の 3 歳 6 ヶ月健診でむし歯のあった場所  
※数字は、その歯にむし歯のあった児の人数

### バランスのよい規則正しい食生活で、子どもの歯を虫歯から守りましょう!!

#### 献血へのご協力、ありがとうございます



これからも、住民のみなさまのご協力をお願いいたします。

11 月の献血には 38 人の方がご協力くださいました。保健福祉センターでは、定期的に献血を実施しています。皆様からご協力いただいた血液は、血液製剤などの材料となり、多くの方の治療に役立てられます。

選挙

選挙管理委員会からのお知らせ

1月29日（日）は  
甲良町議会議員一般選挙の投票日です

投票のできる人

- ①日本国民で選挙の日に満20歳以上の方（平成4年1月30日以前に生まれた方）
- ②平成23年10月23日以前から引き続き3ヶ月以上本町内に居住し、住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている方（①②両方とも満たす方）

投票所入場券

世帯ごとに封書で郵送します。（封筒の中には、入場券が入っています。届きましたら確認をお願いします。）万一、紛失したり、忘れた方は、投票時に受付で申し出れば投票することができますので、棄権することなく貴重な一票を投票してください。

期日前投票制度

【期日前投票ができる期間】

1月25日（水）から1月28日（土）までの午前8時30分から午後8時までで、土曜日も投票できます。

【期日前投票のできる場所】

甲良町期日前投票所（甲良町役場第3会議室）  
投票入場券が届いていましたら、ご持参くださるようお願いいたします。

不在者投票制度

出張や旅行中の方は、あらかじめ甲良町選挙管理委員会に投票用紙等を請求し、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。

入院中の方は、病院で不在者投票ができますので、病院を通じて投票用紙を請求してください。投票できる病院は指定されていますので、病院、町選挙管理委員会へお問い合わせください。また、老人ホーム等の指定施設でも投票する事ができます。

郵便投票制度

身体に一定の重度のしょうがいをもつ方は、郵便で投票する制度があります。郵便投票証明書の交付を受け投票用紙等の交付申請をしていただいたうえで、郵便により投票する制度です。

【問合先】 甲良町選挙管理委員会事務局（総務課） ☎38 - 3311

農業委員会

農業委員会委員選挙人名簿への登録申請について

毎年1月1日現在で、「農業委員会委員選挙人名簿」が調製されます。選挙人の資格がある人は、この名簿への登録を申請してください。

- 申請期限 平成24年1月10日まで
- 資格 町内に住所があり、平成24年3月31日現在で満20歳以上の人で
  - ① 10アール以上の農地を耕作している人。
  - ② ①の人と同居親族またはその配偶者で、年間概ね60日以上農業に従事する人。

【問合先】 甲良町選挙管理委員会事務局（総務課） ☎38 - 3311

選挙

寄付禁止のルールを守って  
明るい選挙を実現しましょう！

政治家の寄付は禁止  
有権者が求めることも禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄付をすること（政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます）は、いかなる名義をもってするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

- ①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
  - ②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典
- （①や②であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を越えている場合は処罰されます）

なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄付をすることも罰則をもって禁止されています。

※政治教育集会に関する実費の補償であっても、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。また、選挙前の一定期間は政治教育集会の実費の補償はすべて禁止されますし、政治団体に対する寄付についても一部制限されています。

【次のようなことは禁止されています】



入学式・卒業祝



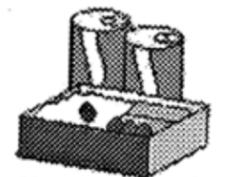
お中元やお歳暮



病気見舞い



町内会の集いや旅行などの催物への寸志や飲食物の差入

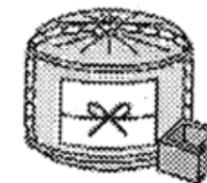


地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入

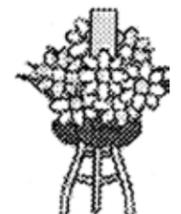
贈らない！  
求めない！  
受け取らない！



落成式・開店祝の花輪



お祭りや寄付や差入



葬式の花輪・供花

甲良町選挙管理委員会・甲良町明るい選挙推進協議会

年金

## 年金からのお知らせ

### 20歳になったら国民年金

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入して保険料を納めることとなります。

自営業者・学生・フリーターの方などが20歳になったときは、住所地の市町村役場へ国民年金加入の手続きが必要です。また、厚生年金保険や共済組合の加入者（第2号被保険者）に扶養されている配偶者の方が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を経由して加入の手続きを行うこととなります。

なお、第2号被保険者が20歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。国民年金の加入手続きをきちんとし、保険料を納めましょう。

### 源泉徴収票が送付されます

老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象になっています。そのため、老齢年金を受けている方には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬に送付されますので、確定申告の際に提出してください。

紛失したときなどは再発行できますので、お近くの年金事務所にお問い合わせください。なお、障害年金・遺族年金は、課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎0749-23-1114

人権課

## 「甲良町長1日人権擁護委員に」

人権週間にあわせ12月5日の寒空の夕方に、町同推協人権擁護活動部会・街頭啓発の一貫として、役場前交差点と丸善Kモール店駐車場に分かれて「人権週間です」と声をかけて、ビラ入りの啓発物を行き交う方に手渡しました。



お知らせ

## 暴力団にかかわる相談所開設（無料）“秘密厳守”

暴力団にかかわる交通事故示談・債権取り立て・不動産等売買・家屋の賃貸等の民事問題・その他因縁をつけての金品の要求など・・・、暴力団と関わりをもちお困りの方は、お気軽にご相談下さい。弁護士や専門の相談員が親切に対応します。

と き 平成24年1月16日（月）  
と ころ 彦根市民会館（第一会議室）  
（彦根市尾末町1-38）  
主 催 公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター  
犬上・彦根暴力追放住民会議

【問合先】 公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター ☎077-525-8930

防災

## 消防署だより 犬上分署（☎38-3130）

### 「消火栓」や「防火水槽」の付近は 駐車禁止です

皆さんは、火災現場で消防隊員が放水している姿をご覧になったことがありますか。大規模な火災になると、数多くの消防車からホースが延ばされ、それぞれのホースから消防隊員が放水をします。時には、放水が何時間にも及ぶ場合があります。さて、消防車が消火に使用する水は、どこから吸水しているのかご存じですか。

消防車で、池や川の水を吸い上げている場合もありますが、多くの場合は道路上や歩道脇に設けられた消火栓や防火水槽を利用しています。しかし、道路上に違法に駐車された車両によって、消火栓や防火水槽が使えなくなるといった事態が発生し、消防隊の活動に支障を来すことがあります。消火栓や防火水槽付近に駐車することは道路交通法でも禁止されていますので、絶対に駐車しないでください。

### 道路交通法で駐車を禁止している場所（消防に関するもの）

- 1、消防水利の周辺
  - (1) 消火栓から5メートル以内の部分
  - (2) 消防用防火水槽の吸水口又は吸管投入孔から5メートル以内の部分
  - (3) 消防用防火水槽の端、またはこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
  - (4) 指定消防水利（プール、池、井戸、河川等）の標識が設置されている位置から5メートル以内の部分
- 2、その他
  - (1) 消防用機械器具の置場（消防自動車等の車庫や消火用ホース格納箱等）の端、またはこれらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
  - (2) 火災報知機から1メートル以内の部分
  - (3) 駐車車両の右側の道路上に3.5メートル以上の余地がない場合

### 文化財を火災から守ろう！

文化財は国民共通の貴重な財産です。文化財を火災による焼失等から保護し、後生に残すことは、私たち国民の極めて重要な責務です。

### ○1月26日は「文化財防火デー」

昭和24年のこの日、世界的至宝で1300年の歴史を持つ日本最古の壁画が描かれた奈良県法隆寺金堂が焼損しました。その後も文化財の消失等が相次いだことから、消防庁と文化庁では、文化財を火災や震災、その他

の災害から保護するとともに、国民一般の文化財愛護思想の普及高揚を図ることを目的として、昭和30年に毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開することとしました。昭和25年の文化財保護法制定以来、国指定の文化財が火災の被害を受けた例としては、昭和25年の京都市の金閣寺（鹿苑寺）、昭和31年の滋賀県の延暦寺大講堂、平成10年の奈良県の東大寺戒壇院千手堂などがあげられます。また、平成20年2月に韓国ソウル市の国宝南大門で火災が発生しました。

こうした文化財火災が発生するたびに文化財を守っていくことの大切さを改めて認識させられます。文化財の防火は、文化財の所有者・管理者だけで成し遂げられるものではなく、地域の住民や消防機関などが一体となって継続的に取り組むことが必要です。貴重な文化財を守るため、次のことに留意して、文化財防火に取り組んでください。

### 1. 防火訓練の実施

防火訓練を実施する際には、次の点に留意してください。

- (1) 消防機関への通報、初期消火、重要物件の搬出、避難誘導などの総合的な訓練の実施。
- (2) 見学者の多い木造建造物等については、火の回りが早いことを考慮した避難誘導訓練の実施。
- (3) 防火水そうの点検整備、消火器の消火薬剤の詰め替え及び反省会の実施。

### 2. 防火対策の推進

次の点に留意して、防火対策の推進に努めてください。

- (1) 文化財の規模、立地条件、人員構成等の実態に即した消防計画の作成と、計画に基づく自衛消防組織等の防災体
- (2) 制の整備強化及び夜間等警備が手薄になる場合の対策。
- (3) 喫煙、裸火の使用等の禁止区域内の巡視等を行うことによる火災危険要因の排除。
- (4) 文化財周辺地域の住民と防災のための連携を密にすることによる、情報連絡体制及び通報体制の確立。
- (5) 消防用設備等の点検、整備の励行。
- (6) 消防機関による防火診断等の実施。
- (7) 電気・ガス設備、火気使用箇所、可燃物・危険物の保管場所等の点検・整備。
- (8) 文化財周辺の環境の整理・整頓。
- (9) 震災時に消火栓等が使用できない場合を想定した代替措置。
- (10) 木造建築物等の点検及び応急資材の準備。
- (11) 避難路及び避難場所の点検及び整備。

# 今冬における節電のお願い

今冬の電力需給は、非常に厳しくなる見込みです。弊社は、引き続き供給力確保に向けて全力を尽くしてまいります。広域的な停電を回避するため、やむを得ず、お客さまに再度節電のご協力をお願いすることといたしました。ご不便とご迷惑をおかけしまして誠に申し訳ございません。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

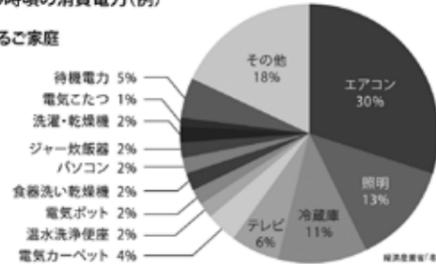
## ◎ご家庭における節電のポイント

12月19日(月)～3月23日(金)の平日\*、9時～21時の間、  
10%以上の節電にご協力をお願いいたします。

特にご家庭でのご使用が増える夕方以降の時間帯(18時～21時)のご協力をお願いいたします。

### ■ご家庭における冬の19時頃の消費電力(例)

通常、エアコンを使用されるご家庭



暖房機器や照明、冷蔵庫など、消費電力の割合が高い電化製品の節電をしていただくと効果的です。

### エアコン

室温20℃を目安に設定してください。  
窓には厚手のカーテンを掛けてください。



### 電気カーペット

設定温度は低めにしてください。  
人のいるところだけをあたため、断熱マットなどを敷くと効果的です。

### 電気こたつ

設定温度は低めにしてください。  
こたつ布団に、上掛けなどを併用してください。

\*暖房の控え過ぎによる体調不良などにご注意いただき、無理のない範囲で節電にご協力をお願いいたします。  
※暖房器具をご使用の際は、「ご使用上の注意」等をご確認いただき、安全にお使いください。

### 照明

不要な照明をできるだけ消してください。



### テレビ

画面の輝度を下げ、必要な時以外は消してください。



### 冷蔵庫

設定は「弱」に。開閉は少なく、詰めこまないでください。



外出の際にも、冷蔵庫や待機電力を減らすなどの節電対策にご協力をお願いいたします。  
「通常、ガス・石油ストーブ等を使用されるご家庭」は、エアコン以外の節電対策にご協力をお願いいたします。  
節電にあたっては、健康に影響のない範囲でご協力をお願いいたします。

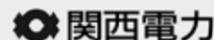
節電に関するお問い合わせにつきましては、関西電力ホームページをご覧ください。下記の電話番号までお問い合わせください。

関西電力ホームページ <http://www.kepco.co.jp/>

節電お問い合わせ専用ダイヤル(通話料無料) **0120-911-777**

【受付時間】平日(月～金) 9:00～20:00/土日祝 9:00～17:30

※電話番号がつかない場合は、こちらからご連絡ください。  
※一部の携帯電話からは、ご利用いただけません。  
※お問い合わせの際は、番号をお知らせください。おかけ間違いのないようにお願いします。  
※おかけ間違いがご自由なお客さまにつきましては、FAXによるお問い合わせも承っております。  
FAX **0120-911-011** (受付時間 平日(月～金) 9:00～17:30)  
※12月29日(木)～1月4日(水)の電話・FAXの受付は、土日祝と同様とさせていただきます。



プール & お風呂

# 温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://koura.izumi21.net/>

## 水泳教室生徒募集中

ジュニアスイミング教室  
【4歳から小学生まで】

《水泳教室受講手続き》  
教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

### 重要なお知らせ

2011年12月18日より、プール内の改装工事が始まります。

プールは休館になります。お風呂はいつも通り開館しますが、日程に変更がございますので、カレンダーをご確認をお願いいたします。

※1月の水泳教室はすべて休館になります。

※お風呂のお客様へ  
お風呂はプール改装工事中も影響はありません。休館日だけお気を付けください。

1月 お風呂						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1月 プール						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			教室日	教室日	教室日	教室日
5	6	7	8	9	10	11
		教室日	教室日	教室日	教室日	教室日
12	13	14	15	16	17	18
		教室日	教室日	教室日	教室日	教室日
19	20	21	22	23	24	25
		教室日	教室日	教室日	教室日	教室日
26	27	28	29			
		教室日	教室日			

### ジュニアスイミング教室のご案内

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

曜日・時間	対象	定員	受講料
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	予約	4,000円
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	40名	
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	40名	
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	40名	
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	予約	
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	40名	
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	40名	
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	40名	

※予約は数名なら入会可能なこともありますので、詳しくは下記の問合せ先までご連絡下さい。

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎ 38-5155

## せせらぎ農産物直売所

<営業日時> 年中無休 (ただし12月31日～1月3日は休み)  
※9時～18時(冬期(11月～3月)は9時～17時)  
<電話番号> 38-2744  
スタンプカード(500円=1点)で20点集めて素敵なプレゼントを進呈中  
水と土と太陽の恵み

## 行政相談日(第4火曜日)

1月24日(火) 10時～12時  
保健福祉センター2階 相談室  
相談内容 ①医療保険・年金  
②道路 ③生活保護  
④郵政 ⑤雇用など

## ひこね市文化プラザ 2012年1月のオススメイベント情報

DEK DEK びこね Cool Japan Concert episode.4  
オーケストラ・アンサンブル金沢メンバーによる  
**ニューイヤーコンサート**  
寿  
2012.1.13 FRI  
18:30開場 / 19:00開演  
全席指定 エコホール  
一般 ¥3,500 SP価格 ¥2,000  
▶OEK サポーター特別価格 ¥2,900

ひこね市民大学講座 **歴史手習塾**  
Seminar 11  
**危機を乗り越えた日本人**  
～江戸時代に学ぶ日本人の叡智～  
講師:東島 誠氏(聖学院大学教授)、吉越 昭久氏(立命館大学教授)  
11-1 2012 2/2 [木] 11-2 2012 2/16 [木] 11-3 2012 3/1 [木]  
会場:メッセホール [全席自由]  
19:00開講(18:30開場) 江戸大池田の園(東京大学史料館蔵)  
受講料 各セミナー(3講座)  
一般 **3,000円**  
SP価格 **1,800円**  
チケットのご予約・お問合わせ  
ひこね市文化プラザチケットセンター  
**0749-27-5200**  
インターネットでの申し込み、チケット購入は  
<http://bunpla.jp/>

# 健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

## 1 月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
2歳6ヶ月健診	19日(木)	9:30～10:00	H21年5月6月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	27日(金)	13:00～13:30	H23年9月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	27日(金)	13:30～14:00	H23年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

## 2 月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
3歳6ヶ月健診	1日(水)	13:00～14:00	H20年7月8月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
子育て相談	7日(火)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
中期離乳食教室	8日(水)	9:30～10:00	H23年6月7月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
1歳6ヶ月健診	15日(水)	13:00～13:30	H22年7月8月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ

■ 問合先 保健福祉センター(保健師) ☎ 38-3314 / 38-5151 ■

## ひとのうごき

< >内は前月との比較 H23.12.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,728	<-11>	510	2,393	825
女	4,062	<-1>	507	2,378	1,177
合計	⑦7,790	<-12>	1,017	4,771	⑧2,002
世帯数	2,534	<+7>	⑧÷⑦=高齢化率 25.70% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2012年(平成24年)1月号  
通巻第389号

発行/甲良町企画監理課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在士353-1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は1月13日(金)・27日(金)  
午後7時まで窓口業務を延長します。

### 受付業務

①住民票

②戸籍(婚姻・出生・死亡など)

③印鑑登録・証明など

### 閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ

※関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合先 住民課 住民係 ☎38-5063